資　料　２

平成 29 年度　希望郷いわてグローバル人材育成事業　ＦＡＱ

平成 29 年４月５日

岩手県教育委員会事務局学校教育課
岩 手 県 政 策 地 域 部 国 際 室

【応募人数】

Ｑ１：　各学校からの応募人数について、①イーハトーブ・イングリッシュ・キャンプ（以下「ＩＥＣ」という。）、②北米派遣研修 及び ③中国雲南省派遣研修の３つの事業の関係はどのようになっているのか。

Ａ１：　**【「①ＩＥＣ」及び「②北米派遣研修」について】**

各学校からの応募人数は、**「①ＩＥＣ」単独参加**であっても、又は**「①ＩＥＣ」と「②北米派遣研修」の両方参加**であっても**最大２名**です。

注１　**「②北米海外派遣」を希望する生徒は、「①ＩＥＣ」に必ず参加することが条件**となっております。（「②北米派遣研修」を希望せず「①ＩＥＣ」のみの参加は可能ですが、「①ＩＥＣ」を希望せず**「②北米派遣研修」のみの参加は不可**。）

２　**『「①ＩＥＣ」２名＋「②北米派遣研修」２名＝合計４名』ではありません。**

【参考１】「①ＩＥＣ」・［②北米派遣研修］応募の例

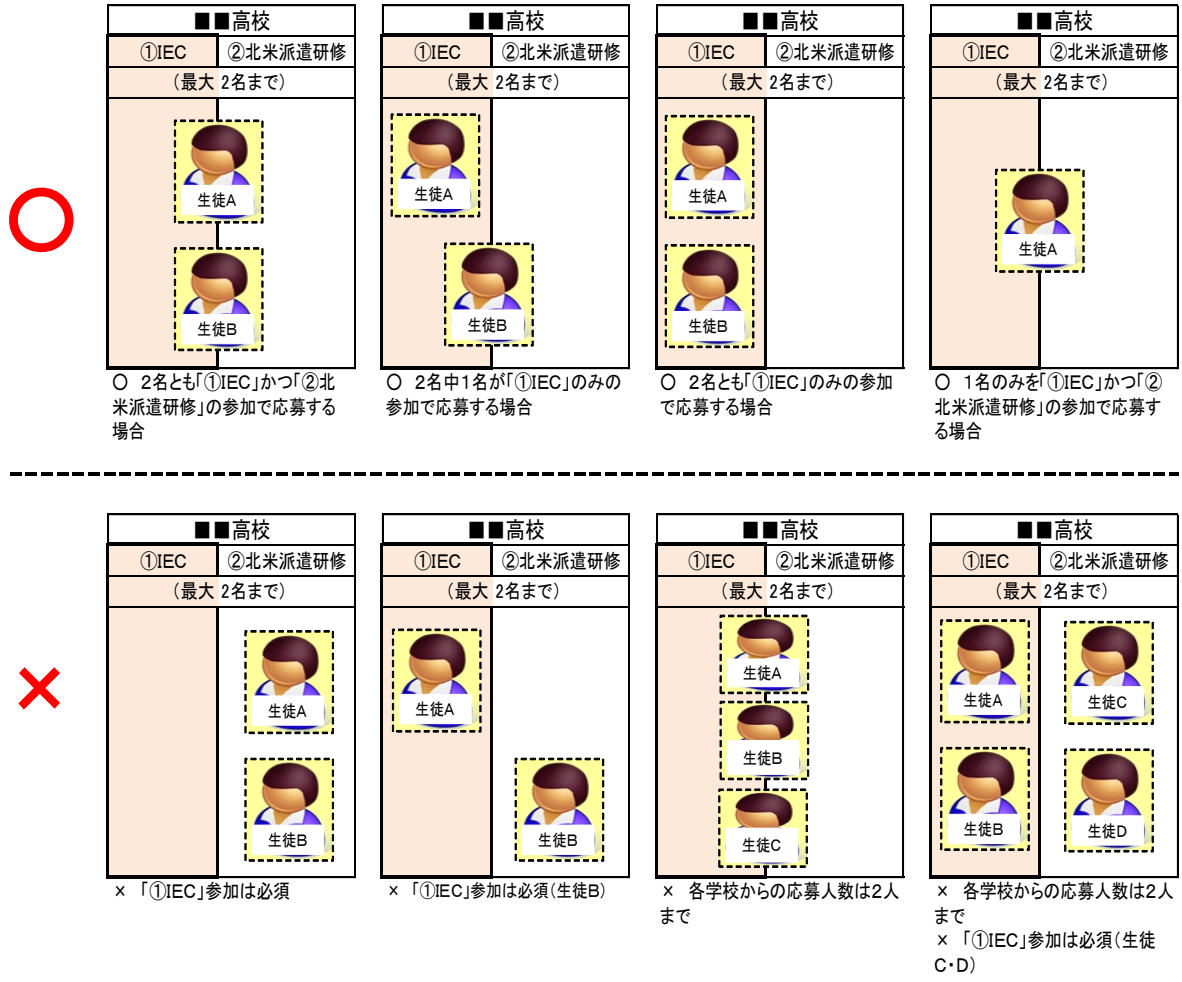

【「③中国雲南省派遣研修」について】

各学校からの応募人数は**最大２名まで**です。

また、上記の**「②北米派遣研修」応募者**と**「③中国雲南省派遣研修」応募者**を**同一の生徒とすることはできません。しかし、別な生徒であればそれぞれ２名ずつの計４名が応募可能です。**

ただし、**「①ＩＥＣ」のみに参加希望の生徒**を**「③中国雲南省派遣研修」参加希望で応募することは可**とします。

【参考２】「③中国雲南省派遣研修」応募の例

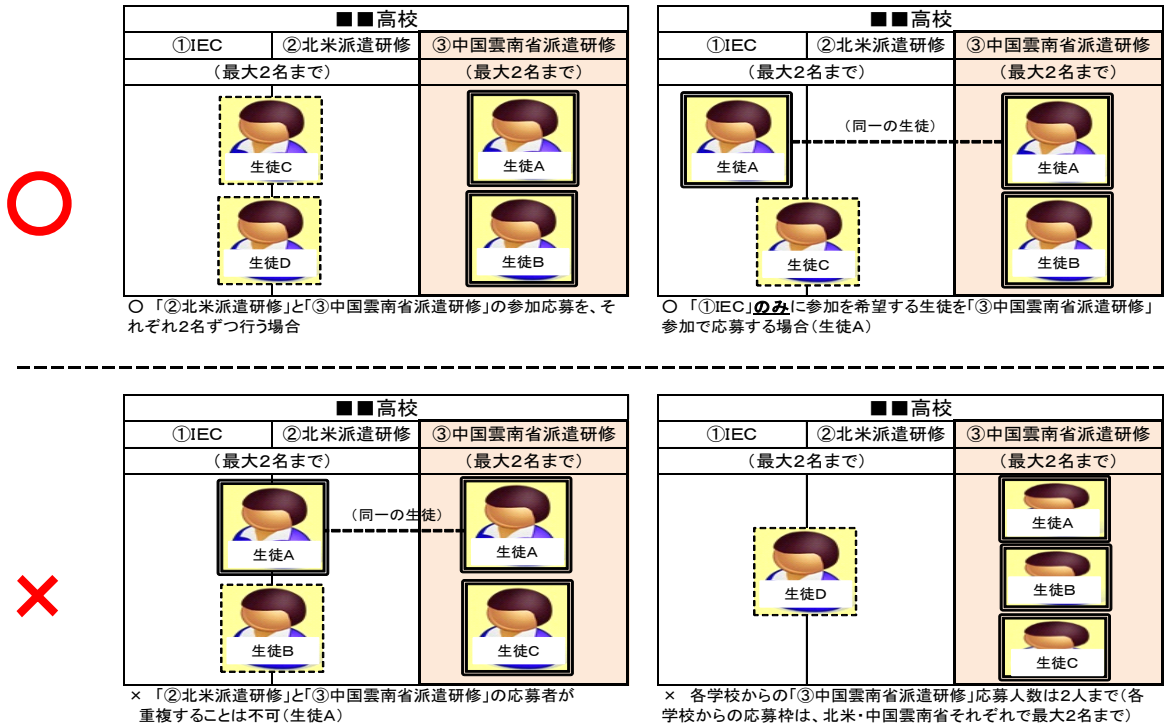

【過去の（県事業による）海外派遣者の取扱い】

Ｑ２：　過去（平成 27・28 年度）において、「希望郷いわてグローバル人材育成事業」のＩＥＣ・海外派遣研修に参加した生徒を平成 29 年度の同事業に応募することは可能か。

Ａ２：　県内高校生の当事業への参加機会の公平性・平等性等を鑑み、過去の参加実績がある生徒については下記のとおりの取扱いとさせていただきます。

過去の参加実績（平成 27・28 年度）	今年度（平成 29 年度）		
	ＩＥＣのみ	北米派遣研修（＝かつ、ＩＥＣに参加）	中国雲南省派遣研修
ＩＥＣのみに参加［注］	×（応募不可）	×（応募不可）	○（応募可能）
北米（米国）派遣研修に参加（＝かつ、ＩＥＣに参加）	×（応募不可）	×（応募不可）	×（応募不可）
ＩＥＣかつ中国雲南省派遣研修に参加	×（応募不可）	×（応募不可）	×（応募不可）
中国雲南省派遣研修のみに参加	○（応募可能）	×（応募不可）	×（応募不可）

注　平成 28 年度に中学生としてＩＥＣに参加した生徒で、平成 29 年度に高等学校へ入学した生徒については、新規申込者（ＩＥＣのみ応募可能）として取り扱います。

【県での選考】
Ｑ３：　校内選考を経てＩＥＣや海外派遣に応募した生徒は必ず参加できるのか。

Ａ３：　**応募生徒全員が必ず参加できるとは限りません。**

ＩＥＣ及び海外派遣研修（北米・中国雲南省）とも、参加人数の上限がありますので、**受け入れ可能人数を超える応募がある場合、応募された生徒に対し、県で選考を行います**。

海外派遣研修（北米・中国雲南省）については、**書類選考に加え、日本語や英語（北米派遣研修に限る。）による面接試験**を実施します。**北米**派遣研修はこれに加え、**平成 29 年度から夏期ＩＥＣにおける参加態度を評価及び審査のうえ、派遣者を決定**することとしています。

【ＩＥＣの開催回数と参加生徒】
Ｑ４：　ＩＥＣは夏期・秋期と２回あるが、２回とも同じ生徒が参加するのか。

Ａ４：　そのとおりです。**原則、２回とも参加できる生徒の応募**をお願いします。

なお、２回のＩＥＣに参加した生徒には、秋期ＩＥＣに修了証書を渡すこととしています。

また、中国雲南省派遣者については、夏期ＩＥＣのすべてのプログラム（７月 15 日(土)～17 日(月・祝)の２泊３日）に参加を予定しています。

【中国雲南省派遣者のＩＥＣ参加】
Ｑ５：　平成 28 年度募集から北米派遣研修の生徒のほかに、中国雲南省派遣研修の生徒も夏期ＩＥＣ（７月開催）に参加することになった背景・意図は何か。

Ａ５：　本事業はグローバル人材の育成を目的としておりますので、**国際共通語である英語運用能力の強化は必須**であり、平成 28 年度募集より一部のプログラムについて参加を義務付けたものです。

また、実際、平成 27 年度に初めて実施した**高校生の中国雲南省派遣研修**において、**日本からの派遣者（高校生）の多くが中国語をほとんど話せない**こと、また、**現地の学生を含めた多くの方が日本語をほとんど話せない状況**であったことから、**必然的に**中国語によるコミュニケーションよりも**英語によるコミュニケーションが有効という状況**でした。

したがって、今後の中国雲南省派遣者にも英語力の強化が必要と考えたためであることを御理解ください。

なお、平成28年度の**中国雲南省派遣研修参加生徒**の夏期ＩＥＣ参加は１日間のみでしたが、**平成 29 年度については、**より一層の英語力の強化を図るため、**夏期ＩＥＣのすべて（２泊３日）のプログラムに参加**していただきます。

【海外派遣研修参加者の決定の時期①】
Ｑ６：　北米派遣研修参加者の選考は、夏期（第１回目）のＩＥＣの参加態度も加味されて選考されるのか。

Ａ６：　**平成 29 年度からそのようになります。**

海外派遣生徒の選考は、事前に提出したエントリーシートや推薦書等の応募書類、外部検定試験の取得証明、面接のほか、夏期ＩＥＣにおける活動・取組の姿勢から、総合的に判断します。

【海外派遣研修参加者の決定の時期②】

Ｑ７：　北米・中国雲南省の２つの派遣研修について、ともに６月 17 日（土）に面接試験が実施されるが、参加者の決定も同時期となるのか。

Ａ７：　**中国雲南省派遣**の**参加者決定**は、面接試験実施後すぐの**６月末を予定**しています。

また、今年度から、**北米派遣研修**の参加者**選考**については、**面接試験に加え、**上記「Ａ３」「Ａ６」でも記載のとおり、**夏期ＩＥＣ**（７月 15 日(土)～17(月・祝)）**における活動・取組等の姿勢を評価及び審査の対象とする**ことから、**参加者決定は**（夏期ＩＥＣ実施後の）**７月末を予定**しています。

【パスポート・国籍】

Ｑ８：　海外派遣研修を希望する生徒については、日本国籍を持つ生徒（日本国パスポートの所有者）のみに限定するものなのか。

Ａ８：　海外派遣研修を希望する生徒の国籍は限定しませんが、**日本国以外の国籍によってはカナダ・米国・中国への入国に際し「非移民ビザ」の取得が必要な場合**があり、**その生徒の出身国（パスポートの国籍）によっては、公的な派遣であっても「非移民ビザ」が発給されず、県からの派遣者として内定していてもカナダ・米国・中国には入国できず、海外派遣研修に参加できない場合も生じ得ます**ので、応募の際は、県教委の事業担当者と相談するなど、あらかじめ御確認願います。

【食物アレルギー】

Ｑ９：　食物アレルギーのある生徒も参加可能か。

Ａ９：　**ＩＥＣの宿泊施設である明窓館**（岩手県総合教育センター敷地内）では、食物アレルギーのある生徒に対して**可能な範囲で対応したメニューを提供**しておりますが、全ての生徒の固有のアレルギーに対応することはかなり難しい状況です。

また、**海外派遣研修**（北米・中国雲南省）の際は**個々の食事に対しての対応はできません**。したがって、基本的に生徒自身が、食べられるものと食べられないものを判断して**自らの安全を守るよう対応してもらうことになります。**

【過去の（県事業以外の）海外派遣参加経験の有無】

Ｑ10：　以前に市町村・各種団体等主催の海外派遣事業に参加した経験がある生徒の応募は可能か。また、可能な場合であっても選考にあたり不利になったりするのか。

Ａ10：　**可能です。また、選考において、海外派遣経験の有無での有利・不利はありません。**

【語学資格等】

Ｑ11：　海外派遣研修について、英語の外部検定試験（英語検定やＧＴＥＣ等。中国雲南省派遣研修については、これに中国語が加わる。）のスコアが選考の際に考慮されるとのことだが、どのように考慮されるのか。

Ａ11：　提出された証明書（コピー）により加点いたします。

なお、**外部検定試験はあくまでも加点材料であり、応募における必須条件ではありません。**

したがって、外部検定試験の証明書の無い生徒でも派遣生徒になる場合もある一方、外部検定試験の取得資格が高いレベルの場合でも、総合的な判断から派遣生徒にはならない場合もあります。

【自己負担経費】

Q12： 海外派遣生徒の参加者負担経費の中に「パスポート申請手数料」とあるが、パスポートやeTA・ESTA（カナダ・米国入国時に必要な電子渡航認証システム登録）を既に取得している場合はその分の負担経費はかからないと考えていいか。

A12： **そのとおりです。**

なお、eTA（カナダ）は許可された日から最長５年間、ESTA（米国）は許可された日から最長２年間有効（又は旅券の有効満了日のいずれか短い方）であり、期間内であれば何度でも利用することができます。

【海外派遣研修前後に設定されているプログラムについて】

Q13： 海外派遣研修に応募する生徒は部活動にも熱心に取り組んでおり、土日・休日も毎週部活動の練習等があり多忙であるため、当該生徒が派遣者となった場合、派遣研修前後に設定されている事前オリエンテーションやワークショップ等は（部活動を優先し）欠席としてよいか。

A13： 資料１「実施要項」３-(３)-カの注１に記載されている「欠席事由」に該当しない限り、**海外派遣研修前後に設定されているオリエンテーションや研修等は必ず出席してください。**

当事業における海外派遣研修は、出発前後のプログラムを含めて一つの事業・ミッションとして構成されていること、特に事前研修は重要連絡事項の伝達や派遣研修で行うプログラムの練習・準備等を行うことから、欠席した場合、当該派遣者本人のみならず、他の派遣者にも支障を来す・影響を及ぼすこととなりますので、**部活動よりも優先度を高めていただきますよう御理解・御配慮願います。**

【海外派遣生徒の役割（帰国後）】

Q14： 海外派遣生徒（北米・中国雲南省）の帰国後の役割は何か。

A14： 次のような活動があります。

① **秋期**（第２回目）**ＩＥＣにて英語で派遣報告**を行います。（ただし、北米派遣研修参加者に限る。）

② それぞれの**所属校で報告会**をします。

③ **「世界へのかけはしクラブ」に加入**し、県や地域の国際交流協会等が主催する国際イベントにも可能な限り参加し、中学生から大学生までの派遣者同士のネットワーク作りに参画します。

④ その他、**国際交流に関し、校内外で積極的に活動することが望ましい**と考えています。

【国際情勢の影響】

Ｑ15：　昨今の国際情勢（海外でのテロ行為や天変地異等）により、海外派遣が中止になることもあるのか。

Ａ15：　生徒の安全を最優先に考えていることから、**今後の国際情勢等によっては、派遣先や派遣時期が変更、または派遣そのものが中止になったりする場合**もありえます。

【中学生の参加】

Ｑ16：　平成 28 年度に引き続き、今年度も中学生はＩＥＣに参加可能とのことだが、高校生と同じ活動をするのか。

Ａ16：　**基本的には同じ活動にチャレンジしていただく予定**です。

つきましては、英検３級程度以上の英語力や、高校生と積極的にコミュニケーションを図ることのできる中学生の参加を期待しています。